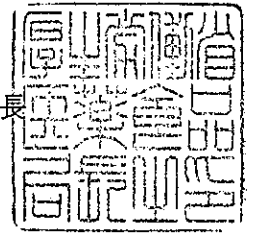




薬食発1001第7号  
平成22年10月1日

各 { 都道府県知事  
政令市長 殿  
特別区長 }

厚生労働省医薬食品局長



新医療機器の再審査結果 平成22年度（その2）について

今般、別表の6品目の薬事法第14条の4第3項の規定による再審査が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知のうえ、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。



別表

1. 再審査が終了した新医療用具等の取扱いについて(平成15年9月30日薬食発第0930004号医薬食品局長通知)の別記1の3に該当する医療用具(薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない。)

番号	販売名	申請者名	一般的名称	承認年月日
1	バルマツ スtent	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	stent	平成8年4月22日
2	イリアックウオールstent	ポストン・サイエンティフィック ジャパン(株)	stent	平成9年12月18日
3	バイオベックス 他2名称	HOYA(株)	セラミック製人工骨及び補綴材料	平成11年11月19日
4	バイオベックス専用練和液 他2名称	HOYA(株)	その他の人工関節人工骨及び関連製品 (骨ペースト専用練和液)	平成11年11月19日
5	バイオベックス-R 他2名称	HOYA(株)	セラミック製人工骨及び補綴材料	平成13年6月11日
6	バイオベックス-R専用練和液 他2名称	HOYA(株)	その他の人工関節人工骨及び関連製品 (骨ペースト専用練和液)	平成13年6月11日